

平成 24 年 12 月

お客様各位

コクヨ S & T 株式会社

＜かんたん四つ折り担架 使用上のご注意＞ 追加掲示のお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般ご購入頂きました「かんたん四つ折り担架」DRK-ET4 につきましては、J I S 規格（JIS T 7305）に準拠し、更に社内試験において、J I S 基準の 1.5 倍の耐荷重実験に合格していますが、特定の状況下で、ある一点に過剰な力が加わると、布地に破れが生じる可能性があることが判明いたしました。（あるお客様が実施された防災訓練において、この状況が発生しました。詳細を次ページに図解いたします）

この点につきまして、「使用上のご注意」を追加させて頂きたく、ご連絡申し上げます。本来、取り扱い説明書の 2 ページ目に追記すべき事項ではございますが、より使用者の方にとって目視しやすいよう、A4 サイズの注意書きを作成いたしました。

わかりやすい位置に掲示頂きますよう、お願い申し上げます。

【今後の製品開発指針】

コクヨの今後の指針として、従来の担架の品質基準より更に厳しい基準を設定します（12 月下旬を予定）。その基準に基づき、防災訓練の際などの様々な使用条件・荷重のかかり方も想定した製品の開発を行います。新仕様製品の発売は、2 月中旬を予定しています。

なお、昨年発売の現行品（DRK-ET4）をご購入済みのお客様につきましては、新仕様の製品への無償での交換を承ります。

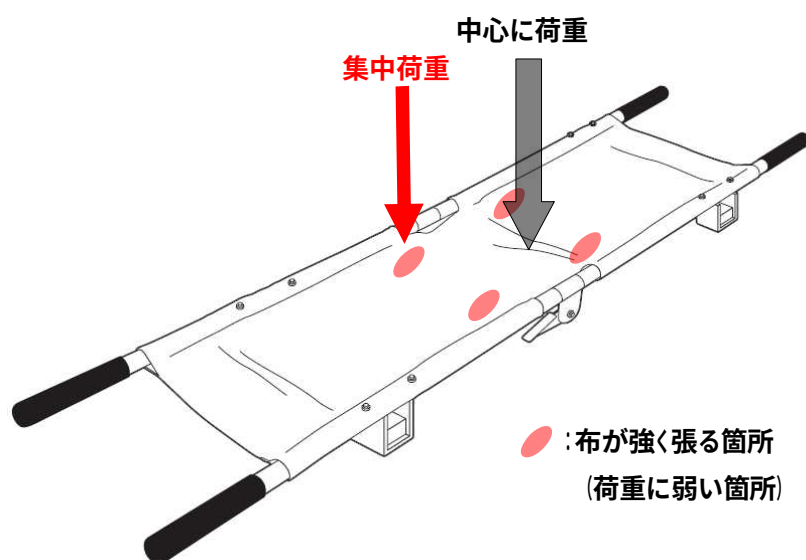
「防災訓練などで想定外の使われ方をする可能性がある」「＜使用上のご注意＞を掲示しても全社員がそれを順守するのは難しい」というお客様は、新製品への交換対応をご活用ください。

交換期日につきましては、担当の販売店とご相談のうえ、ご希望の期日を提示ください。

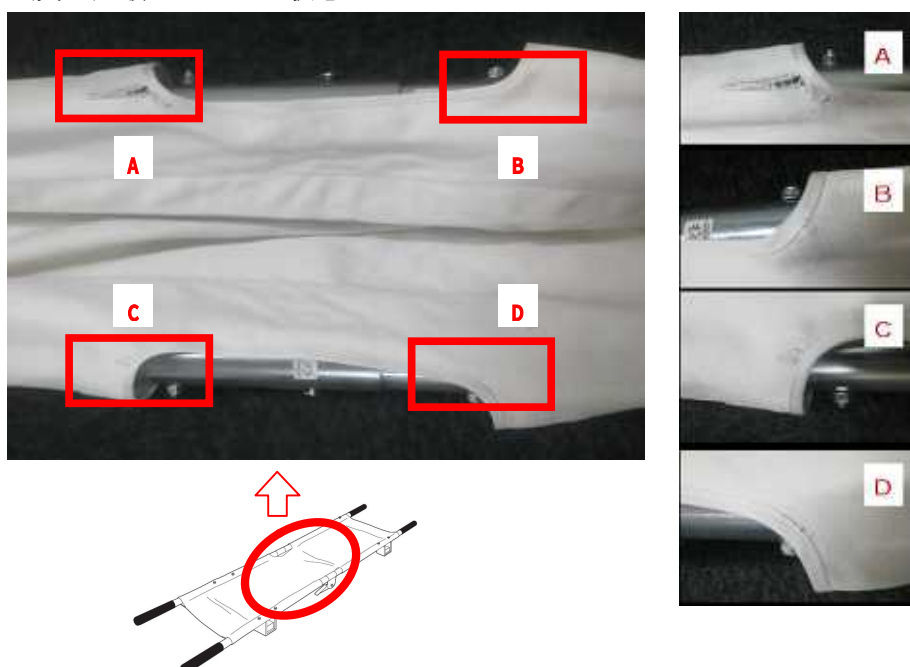
【破れの発生する状況】

「特定の状況下」とは、運搬された方が担架の中央部に座った場合、布地部分の特定箇所にテンションがかかった状態となり、その特定箇所に手を突くなどして「集中荷重」がかかる状況のことを言います（図1）。この集中荷重が原因で、布の端部から破れを生じる可能性があります（図2）。

（図1）



（図2）破れが生じた状態

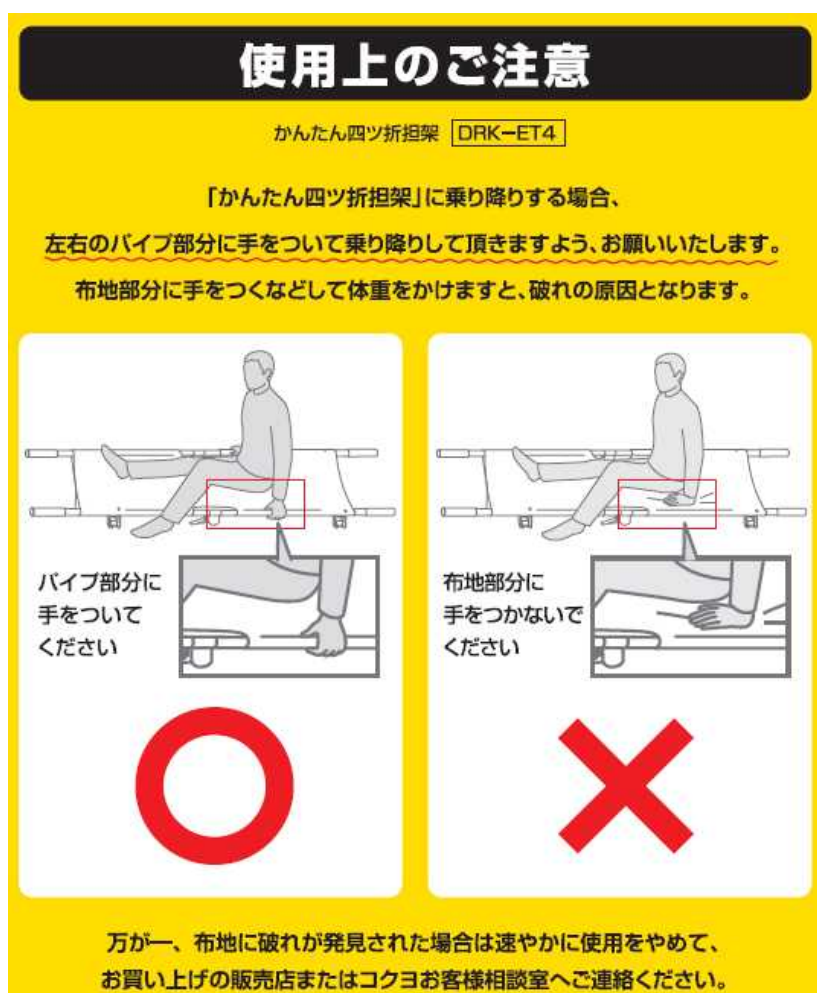


【注意喚起】

この集中荷重を生む状況は、防災訓練などで担架を使用する場合、運搬された方が乗り降りをする際に、布地の上に手を突くのではなく、パイプ部分に手を突くようにして乗り降りして頂くことで回避できます。

この点を注意喚起するための「注意書き」を作成いたしましたので、製品外箱に貼り付けて頂くなどして、防災訓練時における使用上の注意事項を喚起くださいますようお願いいたします。（別添資料。図3参照）

（図3 注意書き）



- ※ 実際の災害時などの使用状況においては、要援護者（運搬される方）を運搬者が介助する形で担架への上げ下ろしが行われますので、問題の集中荷重が発生しません。
- ※ 破れに気づかずに使用した場合でも、通常の使用状況（運搬される方が横たわった状態で運搬されている）の範囲内であれば、落下や転倒に繋がる可能性はありませんが、万一が破れが発見された場合は速やかに使用をやめ、担当の販売店宛にご連絡ください。